

大和市公告第82号

都市緑地法（昭和48年法律第72号）第55条第1項の規定により、市民緑地を次のとおり設置した。

平成30年9月5日

大和市長 大 木 哲

- 1 名 称 中央七丁目市民の森
- 2 区 域 大和市中心七丁目302番1及び2並びに306番4及び5
- 3 管理期間 平成30年8月1日から平成35年7月31日まで